

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月7日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社リンクバル
【英訳名】	LINKBAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉弘 和正
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-6222-6827
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部 本部長 馬場 博明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-6222-6827
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部 本部長 馬場 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期累計期間	第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	1,431,008	1,110,167	2,719,629
経常利益 (千円)	514,076	283,066	1,028,964
四半期(当期)純利益 (千円)	312,590	180,316	632,586
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	281,000	281,000	281,000
発行済株式総数 (株)	19,500,000	19,500,000	19,500,000
純資産額 (千円)	1,742,806	2,243,118	2,062,802
総資産額 (千円)	2,319,739	2,569,997	2,690,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.76	9.67	33.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	87.3	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,254	26,900	669,611
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,384	3,858	50,236
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,764,687	2,250,433	2,281,192

回次	第8期 第2四半期会計期間	第9期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.27	3.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、2019年12月20日提出の前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、2020年1月以降に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大による当社事業への影響については、今後とも注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い、緩やかな景気回復基調が見受けられたものの、米中通商問題に起因する中国経済の成長鈍化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経済活動の停滞等により、景気の先行きは不透明感が一層強まりました。

このような状況の下、当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2020年2月より自社が主催するイベントについて全エリアを対象に2020年5月まで中止を決定いたしました。その一方で、屋内にしながら参加できる、スマートフォン等を用いたオンラインイベントの開発等、新たなサービスに取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高は1,110,167千円（前年同四半期比22.4%減）となりました。損益面では、自社イベント削減による売上原価の減少に加え広告宣伝費等のコスト削減により、売上原価、販売費及び一般管理費合計が828,254千円（前年同四半期比9.9%減）となりました。その結果、営業利益は281,912千円（前年同四半期比44.9%減）となり、四半期純利益は180,316千円（前年同四半期比42.3%減）となりました。

なお、当社はインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取組みは以下のとおりであります。

#### （イベントECサイト運営サービス）

当第2四半期累計期間において、当社の運営する「machicon JAPAN」サイトへの訪問者数は、新型コロナウイルスの影響等により減少し、参加者数は47万人（前年同四半期比24.5%減）となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は1,002,414千円（前年同四半期比23.3%減）となりました。なお、売上高の主な内訳は、他社が主催するイベントによる売上高が876,678千円（前年同四半期比16.5%減）、当社が主催するイベントによる売上高が125,736千円（前年同四半期比44.9%減）となりました。

#### （WEBサイト運営サービス）

「CoupLink」では、有料会員数が順調に推移し売上高獲得に寄与しております。

「KOIGAKU」サイトでは、著名ライターオリジナルコンテンツの制作・配信を引続き進めました。

これらの結果、当第2四半期累計期間におけるWEBサイト運営サービスの売上高は107,753千円（前年同四半期比13.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は2,569,997千円となり、前事業年度末に比べ120,927千円減少いたしました。これは主に、未収入金の減少が74,111千円、現金及び預金の減少が30,758千円あったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は326,878千円となり、前事業年度末に比べ301,244千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等の減少が159,650千円、未払金の減少が101,882千円あったことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は2,243,118千円となり、前事業年度末に比べ180,316千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から30,758千円減少し、2,250,433千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動により使用した資金は26,900千円(前年同四半期は140,254千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が283,066千円となったものの、法人税等の支払額が251,720千円、未払金の減少額が101,882千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動により使用した資金は3,858千円(前年同四半期は37,384千円の支出)となりました。これは主に、貸付けの回収による収入が8,333千円あったものの、貸付けによる支出が10,000千円、有形固定資産の取得による支出が2,191千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動による資金の増減はありません。(前年同四半期も増減なし)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	19,500,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	19,500,000	19,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月31日	-	19,500,000	-	281,000	-	276,000

(5) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社K a z y	東京都中央区新富二丁目10番7号	7,200,000	38.61
吉弘 和正	東京都中央区	4,340,000	23.27
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	645,400	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	420,200	2.25
根本 純	東京都足立区	334,900	1.80
張 溪媛	福井県福井市	305,200	1.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGELLANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	295,305	1.58
松岡 大輔	千葉県市川市	234,000	1.25
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	198,399	1.06
五味 大輔	長野県松本市	165,000	0.88
計	-	14,138,404	75.82

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が853,104株あります。

2. 当第2四半期末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社645,400株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社420,200株、野村信託銀行株式会社198,300株です。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 853,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,644,100	186,441	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	186,441	-

(注) 単元未満株式の欄の普通株式には当社所有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リンクバル	東京都中央区入船 二丁目1番1号	853,100	-	853,100	4.37
計	-	853,100	-	853,100	4.37

(注)上記の他に、自己名義の単元未満株式4株を所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年 内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,281,192	2,250,433
売掛金	25,575	25,686
未収入金	129,926	55,814
その他	23,755	21,857
流動資産合計	2,460,449	2,353,792
固定資産		
有形固定資産	51,483	48,339
無形固定資産	28,122	24,505
投資その他の資産		
その他	150,869	144,376
貸倒引当金	-	1,018
投資その他の資産合計	150,869	143,358
固定資産合計	230,475	216,204
資産合計	2,690,925	2,569,997
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,947	1,047
未払金	171,098	69,216
未払法人税等	264,918	105,267
未払消費税等	31,722	14,913
前受金	8,621	7,125
預り金	34,236	18,561
賞与引当金	19,182	18,518
その他	44,253	43,592
流動負債合計	580,979	278,241
固定負債		
資産除去債務	29,342	29,436
その他	17,800	19,200
固定負債合計	47,142	48,636
負債合計	628,122	326,878
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	281,000	281,000
資本剰余金	276,000	276,000
利益剰余金	1,899,562	2,079,879
自己株式	393,916	393,916
株主資本合計	2,062,646	2,242,962
新株予約権	156	156
純資産合計	2,062,802	2,243,118
負債純資産合計	2,690,925	2,569,997

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 3月31日)
売上高	1,431,008	1,110,167
売上原価	171,756	76,854
売上総利益	1,259,252	1,033,312
販売費及び一般管理費	747,762	751,399
営業利益	511,489	281,912
営業外収益		
受取利息	47	136
債務勘定整理益	2,560	-
その他	45	1,017
営業外収益合計	2,653	1,153
営業外費用		
その他	66	-
営業外費用合計	66	-
経常利益	514,076	283,066
特別損失		
固定資産除却損	121	-
減損損失	10,010	-
資産除去債務履行差額	3,596	-
特別損失合計	13,728	-
税引前四半期純利益	500,347	283,066
法人税、住民税及び事業税	189,339	96,986
法人税等調整額	1,582	5,763
法人税等合計	187,756	102,750
四半期純利益	312,590	180,316

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	500,347	283,066
減価償却費	7,326	8,952
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,035	1,018
賞与引当金の増減額(は減少)	1,819	663
受取利息及び受取配当金	47	136
減損損失	10,010	-
売上債権の増減額(は増加)	20,834	111
未収入金の増減額(は増加)	108,524	76,046
仕入債務の増減額(は減少)	8,385	5,900
未払金の増減額(は減少)	51,221	101,882
未払消費税等の増減額(は減少)	7,655	16,809
前受金の増減額(は減少)	2,289	1,496
預り金の増減額(は減少)	387	14,274
その他	1,950	3,124
小計	315,602	224,684
利息及び配当金の受取額	47	136
法人税等の支払額	175,394	251,720
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>140,254</b>	<b>26,900</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	945	2,191
有形固定資産の売却による収入	80	-
無形固定資産の取得による支出	26,909	-
敷金及び保証金の回収による収入	63	-
子会社株式の取得による支出	9,671	-
関係会社貸付けによる支出	-	10,000
関係会社貸付金の回収による収入	-	8,333
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>37,384</b>	<b>3,858</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,870	30,758
現金及び現金同等物の期首残高	1,661,816	2,281,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,764,687	2,250,433

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	183,025千円	183,776千円
賞与引当金繰入額	21,298 "	18,467 "
貸倒引当金繰入額	1,035 "	1,018 "
減価償却費	5,567 "	5,540 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,764,687千円	2,250,433千円
現金及び現金同等物	1,764,687千円	2,250,433千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円76銭	9円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	312,590	180,316
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	312,590	180,316
普通株式の期中平均株式数(株)	18,646,896	18,646,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発出されたこと受け、今後、当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、提出日現在では算定することが困難であります。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月1日

株式会社リンクバル

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      大 島   充 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      水 戸   信 之  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2019年10月1日から2020年9月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンクバルの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。